【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年７月１日
【会社名】	富士紡ホールディングス株式会社
【英訳名】	Fujibo Holdings,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　中　野　光　雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号
【電話番号】	東京(03)3665－7641
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長　野　口　篤　謙
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号
【電話番号】	東京(03)3665－7641
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長　野　口　篤　謙
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 富士紡ホールディングス株式会社　大阪支社 (大阪市中央区本町一丁目８番12号(オーク堺筋本町ビル)) (上記の大阪支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。)

1【提出理由】

平成28年６月29日開催の当社第196回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）当該株主総会が開催された年月日

平成28年６月29日

（２）当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

普通株式１株につき金７円　総額800,839,151円

ロ　効力発生日

平成28年６月30日

第２号議案　株式併合の件

イ　併合の割合

当社普通株式10株を１株の割合で併合する。

ロ　株式併合の効力発生日

平成28年10月１日

ハ　効力発生日における発行可能株式総数

３千万株

第３号議案　定款一部変更の件

イ　平成28年10月１日を効力発生日として、発行可能株式総数を３億株から３千万株に変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更する。

ロ　「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となったため、有用な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮することができるよう、責任限定契約に関する規定の一部を変更する。

第４号議案　取締役７名選任の件

取締役として、中野光雄、青木隆夫、吉田和司、小林敏彦、大久保制宇、中野雅男及び茅田泰三の７氏を選任する。

なお、中野雅男及び茅田泰三の両氏は社外取締役である。

第５号議案　監査役１名選任の件

監査役として、大西秀昭氏を選任する。

なお、大西秀昭氏は社外監査役である。

（３）当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	出席議決権数（個）	決議の結果	
					賛成率（%）	可否
第１号議案	87,608	121	0	88,474	99.02	可決
第２号議案	87,377	352	0	88,474	98.76	可決
第３号議案	87,245	484	0	88,474	98.61	可決
第４号議案						
中　野　光　雄	87,401	326	0	88,474	98.78	可決
青　木　隆　夫	87,390	337	0	88,474	98.77	可決
吉　田　和　司	87,344	383	0	88,474	98.72	可決
小　林　敏　彦	87,393	334	0	88,474	98.77	可決
大 久 保 制 宇	87,384	343	0	88,474	98.76	可決
中　野　雅　男	87,384	343	0	88,474	98.76	可決
茅　田　泰　三	87,382	345	0	88,474	98.76	可決
第５号議案						
大　西　秀　昭	60,349	27,380	0	88,474	68.21	可決

（注）１　当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、113,790個です。
２　賛成率は出席した株主の議決権の数（事前行使分及び当日出席分（途中退場した株主の議決権の数を含む））に対する割合です。
３　各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
第１号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
第２号議案及び第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成です。
第４号議案及び第５号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

（４）賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決されるための要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は、上記の賛成、反対及び棄権の各個数には加算しておりません。

以　上